

平成22年1月4日

株式会社ナガワ
代表取締役社長 高橋 修

貸与資産の取得に関するお知らせ

当社は、平成22年1月4日開催の取締役会において、平成22年3月1日をもって下記のとおり固定資産（貸与資産）の取得をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の理由

今般、当社ユニットハウス事業の新潟地区での展開を加速するため、住商レンタルサポート株式会社長岡営業所のユニットハウス及び備品等の固定資産（貸与資産）全てを取得することを決定いたしました。住商レンタルサポート株式会社長岡営業所は新潟県においてユニットハウス、備品のレンタル等を行っており、今回の取得により、同県におけるレンタルシェアの拡大と同事業の効率化を図ることができると判断しております。

2. 取得資産の内容

資産はユニットハウス及び備品等の貸与資産と社用資産であり金額については、取得日現在の貸与資産の残高が確定した時点で決定する予定ですが、概算で約1億円となる見込みです。

尚、今回の譲受けによる当社連結及び単独業績に与える影響は軽微なため、当社業績に変更はございません。

3. 取得の日程

売買契約書締結日：平成22年1月4日

物件引渡日：平成22年3月1日

以上